







▲東京都から移管される福生病院

**質問** 都は十三年に福生病院の移管を希望しているようだが、何を急いでいるのかとの懸念もある。都の考え方と十二年度の財政支援の状況を伺いたい。

また二市一町で引き受けるとなると当然一部事務組合を設立することになるが、事務的な費用も含めて負担割合の決まっている部分があつたら伺いたい。

**市長** 都は十二年四月の移管を考えていたが、二市一町としては十二年は一部事務組合を設立し、移管は十三年が妥当であろうということで確認し、議会にも報告したものである。十二年度は病院運営をしていないので、都の補助を伺いたい。

**市長** 恒久的な減税が実施される個人住民税を初め、動向が不透明な都の財政再建推進プランの影響が懸念され、歳入については大変厳しい状況となっている。また歳出についても介護保険や市民生活



▲福生病院には最新の医療機器の導入が要望される

**少子化対策交付金から除外された事業の対応は**

**質問** 全国的に少子化対策が叫ばれているが、国では本年度、少子化対策交付金とし

て二千億円の補正予算が成立した。

対象事業としては待機児童施設の改良、設備の充実で、当市には約一億三千八百万円が交付されるが、交付対象から除外された事業についての対応を伺いたい。

**市長** 自治省消防庁の指導では、「広域避難場所は大地震時に周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災などから避難者の生命を保護する場所

に意見交換を行うとともに、

か現況を伺いたい。

**市長** 活動内容としては、

年一回の総会を各市持ち回りで開催し、さまざまな行政の問題についての情報交換並びに意見交換を行うとともに、

か現況を伺いたい。

平成七年には災害時における相互応援協定が締結され、いざというときの応援体制が確立されており、平成九年から改め活動している。また本年の総会において守山市から友

好都市の早期締結について提案があり、精神的な絆としての友好都市締結はぜひとも必要なこととして協議会でも合意しており、議会とも相談しながら進めてまいりたい。

## ごみの新収集方式

### 移行後の状況は

石川和夫 議員



▲スタートしたごみの戸別収集

新収集方式が十月よりスタートしたが、市民からの意見や苦情、要望はどのようなものがあつたか。従来からの可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの排出量がどのように変化したか伺いたい。

新収集方式が十月よりスタートしたが、市民からの意見や苦情、要望はどのようなものがあつたか。従来からの可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの排出量がどのように変化したか伺いたい。

源の総量では三・九%の伸び、市民が新収集体制に理解を示され、真剣に取り組んでいただけた、たまものと敬意を表する。

## 学童クラブ

### 今後の状況等は

モデル地区で実施した調査では、「実施してよかったです。カレンダーもわかりやすく、まちがきれいになつた。」という御意見が大半。

同時に「分別がわからぬ。ごみが部屋にあふれ、回収拠点までトレーを持っていけない」と言つた苦情や、「早急に有料化をしてほしい。ごみにならない製品づくりを業界に求め、業界責任を追及すべきだ。」という要望もあつた。

ごみ量では、昨年十月と比較して、可燃ごみ二十五・二%、不燃ごみ五十・四%、ごみの総量では二十六・一%と約四分の一が削減され、資

料の収納は十月末現在で九十四・三%である。

また熊川学童クラブは床面積百平方メートルで、定員六十名を予定しており、広い屋外の遊び場や遊戯室などがある。また今後は保護者が通所しやすい学童クラブを選択できる入所選択性に改め、第二

## 来年度予算編成で都の財政

### 再建推進プランの影響は

今林昌茂 議員

希望まで申込みできる等入所の機会の増大を図つていただき。

質問 都が財政再建推進プランを発表しているが、当市におけるその影響は。

市長 都の財政再建推進プランの主な内容は、計画期間は十二年度から十五年度までの四ヵ年で、目標としては財政再建団体への転落を回避し、巨額の財源不足を解消する。また経常収支比率を十五年度までに九〇%以下の水準に引き下げるとしている。そ

のの中で特に市町村に関する重

大事項は、一般財源充当額五億円以上の約百四十事業の見直しを図り、削減目標金額を二千四百億円としていること

で、具体的には東京都市長会に伴う十事業、衛生局・都市計画局所管の十九事業、計二十九事業の見直しが提案され

て、具体的には東京都市長会に伴う十事業、衛生局・都市計画局所管の十九事業、計二十九事業の見直しが提案され

て、具体的には東京都市長会に伴う十事業、衛生局・都市

計画局所管の十九事業、計二十九事業の見直しが提案され

## 緊急事態に対応できる

### 都市基盤整備を

森田昌巳 議員

希望まで申込みできる等入所の機会の増大を図つていただき。

質問 地域住民の長年の念願である五丁橋通り、鍋ヶ谷戸架道橋の拡幅かさ上げ改修

工事を複線化とともにを行い、市民の安全な通行と緊急自動車の通行を図るよう要望して

きた。地形などの関係で難問題

が山積し、難しい工事のようだが、別の方法として一中の東側に位置する教会踏切を拡幅し、緊急自動車の通行を図

いろいろな問題や市民からの要望等が来ていると思うが、自転車駐車場の現状と課題、どのような問題点が指摘されているか伺いたい。

市長 有料化後一年四ヵ月後八ヵ月が経過したが、その後の入所状況、時間延長による児童の利用状況、待機児の現況、育成料の納入状況等を伺いたい。

また来年四月に開設される熊川学童クラブの施設概要、内容、学校区における入所対象者の対応などを伺いたい。

市長 有料化後一年四ヵ月が経過する中で、初期のころは牛浜駅東口駐車場では一時利用場所が少なく一時利用できないと苦情があり、駐車場整備センターと相談して一時利用場所を増設した。福生第一、第二臨時駐車場には屋根設置や個々にラックを設置している。市長会では都との信頼関係を尊重した話し合いを求める要望や現在予算編成で比較検討を行つたが、いずれの方も解決するには難し

い問題が内在し、実現化は困難な状況にある。今後は、架道橋の道路部分のみの拡幅や教会踏切の拡幅が解決すべき方向性ではないかと考えてお

り、JRとも銳意協議を進め

第一、第二臨時駐車場には屋根設置や個々にラックを設置している。市長会では都との信頼関係を尊重した話し合いを求める要望や現在予算編成で比較検討を行つたが、いずれの方も解決するには難し

い問題が内在し、実現化は困難な状況にある。今後は、架道橋の道路部分のみの拡幅や教会踏切の拡幅が解決すべき方向性ではないかと考えてお

り、JRとも銳意協議を進め

の影響は

の対応は

の対応は





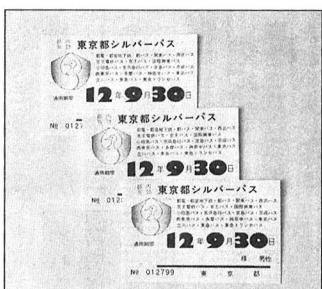
**質問** 地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊といった

さまざまな公害は私たちの日常生活の中にも発生源があ

環境マネジメントISO

14001の取得を

小野沢久  
議員



▶シルバー・バス等も見直しの対象となつてゐる

づくりが大事なことから、職員研修など対応が可能なもののから取り組んでまいりたい。

り、全世界が同時に総合的な環境対策をとることが求められている。環境への負荷を総合的、継続的に減らしていく手法としての環境マネジメントシステムの一つであるISO14001（環境監査に関する国際規格）の取得について、取り組むべき施策だと思う。昨年の質問に対する答弁は研究することとなつてゐるが、その後の経過は。

**市長** 市ではこれまでさまざまな環境対策等に取り組んできているが、今後は環境負荷の軽減という観点から総合的、体系的にまとめていくことが必要だと考えている。第三期総合計画の中で環境問題に対処するための環境基本計画の策定の検討を予定しており、これらの中で併せてISO14001の取得についても考えてまいりたい。

## ラスパイレス指数 全国二位の対策

れ、自動車産業はすそ野がない産業と言われており、武村山市内の機械加工業者二社のうち四十社は村山工場の取り引きがある。一次、次、三次の下請け会社や従員の家族、商店などへの影響は多大なものが予想されが、当市には従業員の方は人ぐらい在住されているかまた下請け関連会社数、税などの村山工場閉鎖による影響と、当市としての対応をみたい。

**市長** 村山工場の下請け連については一次下請けは数十社、二次、三次下請け者はどれほどあるか把握でていない。当市では商工会工業部会でアンケートを実したところによると、村山場と取り引きのある事業所数社ほどあるようである。た当市にも数十人の方が住でおられるようで、税収面法人市民税等何らかの影響出てくるのではないかと心しているところである。

知事の軍民共同使用について市長として態勢をはつきり表明すべきはないか

○東京都の「財政再建推進プラン」や「福祉施策新たな展開について

①福生市の財政や市民

対する影響はどのようになるのか、  
②市長としてどのように  
対応するのか  
○介護保険について  
実施に向けた進捗状況  
について



付託された案件を審査する厚生委員会委員会

## 委員会の審査から

今定例会の常任委員会では、付託された議案と陳情及び継続となっていた陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情及び継続となっていた陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

は、付託された議案と陳情は、付託された議案と陳情

## 委員会の審査から

業費の予算化は。  
答 陶芸窯が人気があるの  
で、特例交付金による財源振  
替である。

問 希望に沿えなかつたもの  
への対応は。

答 現行の助成制度の中で対  
応できるものは対応していく  
たい。

問 出産時の支援金といった  
ものを出す考えは。

答 まずは保育所待機児童解  
消が一番大きなものである。  
問 待機児童解消策の基金と  
して、これを使えないか。

問 西多摩衛生組合負担金に  
ついて。

問 熊川児童館費のうちの事  
業費の予算化は。

答 陶芸窯が人気があるの  
で、特例交付金による財源振  
替である。

## 厚生委員会

総務の順で審査が行われま  
した。また、議会運営委員  
会は、十一月二十四日、十  
二月一、二、十四日に行わ  
れました。

ここでは、各委員会から  
報告された主な審査概要を  
まとめました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市学童クラブ条例の一  
部を改正する条例

問 二小校区のみの入所か。

答 保護者選択制である。

◎平成十一年度福生市一般会  
開かれました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市学童クラブ条例の一  
部を改正する条例

問 二小校区のみの入所か。

答 保護者選択制である。

◎平成十一年度福生市一般会  
開かれました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市学童クラブ条例の一  
部を改正する条例

問 二小校区のみの入所か。

答 保護者選択制である。

◎平成十一年度福生市一般会  
開かれました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市学童クラブ条例の一  
部を改正する条例

問 二小校区のみの入所か。

答 保護者選択制である。

◎平成十一年度福生市一般会  
開かれました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市学童クラブ条例の一  
部を改正する条例

問 二小校区のみの入所か。

答 保護者選択制である。

◎平成十一年度福生市一般会  
開かれました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市学童クラブ条例の一  
部を改正する条例

問 二小校区のみの入所か。

答 保護者選択制である。

◎平成十一年度福生市一般会  
開かれました。

付託された各議案等に対する  
主な質疑は次のとおりです。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

答 建物は無償。備品等、光熱  
水費等の諸経費は市の負担。

問 契約には期限があるのか。

答 調整中であるが長期間の  
契約となる予定。

◎福生市児童館条例の一部を  
改正する条例

問 地代、家賃を払うのか。

</